

令和5年度第3回羽島市総合計画審議会 会議要録

日 時	令和6年3月28日(木) 午前9時30分から午前11時00分
場 所	羽島市役所本庁舎3階 301・302会議室
出席者	〔審議委員〕 大野栄治会長、高木豊副会長、今井田裕子委員、岩越紀明委員、岩田悟委員、岩田雄治委員、江崎真理子委員、大井樹里委員、大野木真委員、川合宗次委員、栗山良恵委員、杉山雅孝委員、中村紘子委員、西尾敏正委員、不破直子委員、柳町よう子委員、山田浩美委員 〔市関係者〕 松井市長、石黒副市長、森教育長、吉村市長室長、青木市長室危機管理担当部長、橋本総務部長、山並企画部長、伊藤市民協働部長、堀市民部長、三輪健幸福祉部長、横山健幸福祉部子育て・健幸担当部長、加藤産業振興部長、藤井建設部長、山田上下水道部長、高橋生活環境部長、奥田消防長、山内監査委員事務局長、園部会計管理者、堀議会事務局長、今井田教育委員会事務局長、浅井市民病院事務局長、河出顧問、成原政策参事、田中総合政策課長、金子総合政策課長補佐、永田総合政策課経営管理係長、上野総合政策課政策調整係長
内 容	1. 開会 (出席委員数の報告) 委員20名中、出席が17名であり、委員の過半数の出席を得ていることから、羽島市総合計画審議会設置条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。  (情報公開) 審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを確認。  (傍聴) 傍聴希望者5名の方が傍聴されていることを報告。  (資料の確認) ・ 会議次第 ・ 資料1「各種アンケート調査等の結果」 ・ 資料1-1「市民アンケート調査結果報告書」 ・ 資料1-2「企業アンケート調査結果報告書」 ・ 資料1-3「団体意向調査結果報告書」 ・ 資料1-4「U35 はしま若者会議実施結果」 ・ 資料2「各種アンケート調査等の結果を踏まえ追加する今後の方向性」 ・ 資料3「第七次総合計画基本構想(案)」 ・ 資料4「第七次総合計画基本構想(案)概要版」

(当日配布)

- ・ 席表
- ・ 委員質問・意見と市の考え方

## 2. 市長あいさつ

市長：第2回の審議会では、現在の第六次総合計画に基づく市の取組結果と各種統計指標による課題と現状をご説明申し上げ、今後の方向性についてご審議賜った。本日は膨大な資料の中で、各種アンケート調査の結果を報告するとともに、この後、基本構想案について、皆様方に諮問を申し上げる。

また、昨日、1月1日現在の地価公示が発表された。近年、市内では駅周辺の活性化が非常に顕著であり、定例の上昇率は商業地では該当がないが、住宅地の上昇率はベスト5に入る地域もある。さらに、工業地においても、岐阜羽島インターチェンジ周辺において、昨年は上昇率が岐阜県トップであり、本年もほぼ同率ということで第2位というところが散見されるようになった。住宅地全般では全ての住宅地の平均値が羽島市は県下でも多くはあるわけではないが、上昇の傾向にあるとそのような評価を受けたところである。その一方、周辺地域は、人口減少の影響もあり、厳しい状況が続くと予測される。

このような顕著な活性化の状況を1人でも多くの市民の方々にご理解いただくことが、市民挙げてのまちづくり、人づくりに繋がっていくと確信しているところである。

本日の議題である基本構想は、今後の指針となる重要な案件であるので、忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

## 3. 会長あいさつ

議事の進行を大野会長に移行

会長：前回の第2回審議会では、市の現状と課題についてご確認いただいた上で、今後の方向性についてご議論いただき、皆様から色々な角度よりご意見を頂戴したところである。

次期総合計画は、基本構想と実施計画で構成されており、本日は、基本構想案を中心に議論していただく。具体的な個別事業については、今後策定される実施計画の策定過程において皆様よりご意見賜りたいので、その辺りご理解いただければ幸いである。本日も皆様のご協力を得ながら議事を進めてまいりたいので、よろしくお願ひしたい。

## 4. 報告事項

### (1) 各種アンケート調査等の結果について

事務局：各種アンケート調査等の結果について、(アンケート結果に関する)事前の委員質問・意見と市の考え方を含め説明。

## 5. 諮問

羽島市総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、羽島市第七次総合計画基本構想（案）について、市から羽島市総合計画審議会に対し諮問を行った。

## 6. 議事

### (1) 次期総合計画基本構想（案）について

事務局：次期総合計画基本構想（案）について、（基本構想案に関する）事前の委員質問・意見と市の考え方を含め説明。

### 7. 議事（1）の質疑応答

会長：それでは、委員の皆様からご意見を賜りたいと思う。

【事前質問・意見】（※当日配布資料「委員質問・意見と市の考え方」参照）

委員：説明の中に一応私の意見も含まれていると思うので、承知したが、企業や団体それから市民のアンケートを積み上げていくと、最大公約数的な発想になって、将来都市像が「未来へつなぐ スマイル羽島」となるわけである。それはそれで正しいと思うが、20年後を見据えたときに、科学技術、デジタル技術、自然環境など、前提が、変わってくる社会になると思われる。その際に、地域が生き残っていくためには何が重要かと考えると、その地域の土地の条件、交通、地域の個性というものが非常に大事になるので、この地域がどういう方向に向かっていくのかというイメージを浮かび上がらせる、市民に浸透していくようなエッジの効いたタイトルが良いのではないかとというのが私の意見であるので、それを理解していただければ結構である。

委員：この質問をもう少し具体的に言うと、基本構想案、第2章「市を取り巻く社会情勢」の2番目に「こども・子育て政策の強化」とあり、これは間違いなく重要なことかと思うが、その割に、基本構想案、施策の大綱の「子育て」の分野に関して、産前産後の子育て・出産等その辺を中心にしか捉えることができなく、少し物足りないと感じた。

もう一つ言うと、この子ども家庭センターは令和6年度に設置する予定ということで、それは県の社会的養育推進計画の中で42市町村全て6年度計画予定と書いてあったので羽島市も設置するだろうとは思っていたが、子ども家庭総合支援拠点について、注釈1のところ、「子どもとその家族および妊産婦を対象に」と書いてあり、これを見る限り、妊産婦とか産前産後がイメージされるが、実際の子ども家庭総合支援拠点というのは0歳から18歳までに対する支援なので、0歳から18歳までの子どもとその家族が抜けてしまっており、この注釈では不備があると感じた。

子ども家庭総合支援拠点というのは、今の児童相談所の機能の一部の軽微な案件も含めて、それを市町村でやってくださいという国の政策である。18歳までの子どもの色々な課題に対して、市町村がしっかり対応しなさいというのが子ども家庭総合支援拠点の仕組みであるので、まず認識として、産前産後等だ

けではなく、18歳までの子育ての強化であることを認識していただきたい。

さらに、地理的な問題があり、岐阜県全体に社会的養護、社会養育等を担っている、児童家庭支援センターや県が委託している機関等がある中で、どうしても国道21号線から南は空白地帯となっている。空白地帯というのは、県の関係機関や直営機関など、虐待も含めた子育てに関する例えば、乳児院もそうであるが、先ほど言った児童家庭支援センターといった施設が21号線から南はほぼ何もない。羽島市も当然その区域であり、あるとしたら、高年齢の子で課題のある子の支援は、うちの団体が県からの委託を受けて実施している状況。県の関係課が何もしないかという、そういうわけではなく、21号線のずっと北のほうの組織が羽島市を支援するという仕組みがあるが、現実的にはやはり地域も離れており非常に難しい。今、子育ての社会化と言われており、やはり子どもは地域で育てるという流れの中で、「こども・子育て政策の強化」というのはすごく大事であり、さらにそういう恵まれた地域よりも、羽島市独自の対策をより強化すべきであるということで質問させていただいた。

会長：基本目標Ⅱの子育て・学修の（1）子育ての分野には、結婚から子育てまでの支援ということで、その後の支援が入ってないのではないか。だから、「児童福祉」という言葉に置き換えるか、基本目標Ⅰの健幸・福祉に「児童福祉」という分野を入れるべきではないかというご意見であるが、これについて事務局の考え方は。

事務局：令和6年度より子ども家庭センターを設置するという中に、児童福祉の部分というのは十分含まれていくものだと思っている。委員が言われるとおり、0歳から18歳を対象にするというところで内容が広範囲に及ぶ。今の子育て・健幸課として担っている部分というのは、やはりまだ就学時前であったり、中学であったりというところになっており、まだこれから庁内で連携をとりながら子育てという中に大きく含んでやっていくものだと認識している。施策としては、今後そこに何を位置づけるかを考えていくことになるが、こちらの子育てという中に、もう少し広がった意見を言葉として入れていくということは担当部局として検討していく次第である。

委員：ごみの問題は、大きな問題である。他自治体ではまだ使えそうな粗大ごみをメルカリで販売することで、大きな効果を上げているという記事を新聞か何かで読んだ。メルカリをやったことがないので何とも言えないが、羽島市でもできるのではないかと思書かせていただいた。

#### 【当日質問・意見】

委員：昨日のことであるが、子どもが学校に忘れ物をして、学校に取りに行ったら、もう全部閉まっており入れない。先生の顔も見ることができないということで帰ってきたので、また一緒に行って、たまたま先生がお見えになり、開けていただいて忘れ物を取ることができた。子どもが全然学校で遊んでおら

ず、僕らの小さい頃はそんなことはなかったと思うが、何かもう少し学校も開いて、休みのときでも子どもが学校で遊べるような環境づくりができないかと思った次第である。

委員：農業委員会の方で、農地の集約を行っているが、なかなか難しいところもあり、小さい田んぼは特に担い手さんがいない状況である。そういう田んぼをどうしたらいいのかと考えている。それから、集落の中に入っていくと、新しく来た人から泥が入るなどと文句を言われることもある。そのあたり行政のほうも対応は難しいとは思いますが、何とか昔からのことと思って農業を行っているので、協力をお願いしたい。

委員：0歳から18歳までという年齢の子どもとその家族へ目を向けないといけなのではないかという意見もお聞きしながら、「Ⅱともに拓く 学び育むまち」の(2)学校教育は、どちらかというところと小中学生向けの内容になっている。今、小中学校で一番問題になっているのは不登校の子どもたちであって、中学3年生までは不登校の子どもたちに目を向けた取組がたくさんされているが、その後、16歳以降どうなってしまうのかというのが大きな私の心配であり、この子どもたちが、いずれこの羽島を背負っていく若者になっていくわけであり、やはりこの16歳以降の子どもたちが、不登校ではあったとしても自分で仕事をして生きていけるような大人になっていけば良いと思う。そのあたりへの手立て、年齢と年齢を繋いでいくような手立てがあると良いとまず一つ感じた。

それからもう一つは、U35 はしま若者会議の資料の今後のまちづくりに望むことの一番上に「子どもが集える場の確保」というのが挙げられている。放課後児童教室ではない学校から帰ってから子どもたちがちょっと寄って楽しめるような場所、やっぱりこういう場所は羽島に今とても少ないというふうに思う。(基本構想案に関する)事前の委員質問・意見と市の考え方の説明において、コミュニティセンターのお話もあったが、こういう場を活かして、子どもが学校以外で少し本を読んだり、友達と集まって遊んだり、話をしたり、宿題をしたりというような場があると良いと思った。コミュニティセンターの今後を考えていく中で、そんな場も作っていただけたら良いと感じている。

委員：「Ⅴともに築く 便利で快適なまち(都市基盤)」の(2)公共交通の分野について、市民アンケートの住みにくい理由にあった「移動するための交通の便がよくない」というのは、運転免許証の返納等を考えると、しっかり強化していただきたいと感じる。「新たな技術」とあるのは自動運転のバス、岐阜市内で実施されているものを考えられているのかと思ったが、そのあたりはどうか。

事務局：委員が言われるとおり、基本構想ということで今後20年間の政策ということで、これからできる新しい技術も今まだ目に見えてないこともあるか

と思うので、そういうことも含めての文言という形になっている。新しい公共交通についても、現在、民間事業者が社会実験している「mobi」というデマンド型の交通もあるので、その結果も踏まえ、色々な取組をこれからも進めていきたいと思っているので、ご理解をお願いしたい。

会長：今のところの単語の使い方としてちょっと気になるのが、「V ともに築く 便利で快適なまち（都市基盤）」の（2）公共交通、1 行目、「～コミュニティバスの効率的な運用を図り～」というこの効率的という記載について、効果的かつ効率的のような記載にした方が良いのではないかと感じた。大勢に影響はないが、効率的というと、投資に見合った効果があるかどうかという比率のような感じで、ニーズが少なければ少なくても良いのではないかととられかねないので、しっかり効果的な運用をすとなおかつそれが効率的になるようにというそんな意味合いも含めて、効果的かつ効率的というような表現にすると良いと思ったところである。

副会長：商工会議所として、羽島市ばかりにお願いするのではなくて、商工会議所としても、人材育成という意味でお手伝いしたいと思っており、市と連携して色々やっていきたいと思うので、逆に、商工会議所に要望していただければ、そのようなプログラムを組んで実施していくので、その点よろしくお願いしたい。

委員：地域の今後の課題として、10 年後も踏まえ、高齢化による地域コミュニケーションの変換というか、若者がいなくなっている。空き家について、市内の中心部とそれを取り巻く周辺の地域との格差があるとは思いますが、私が住む地域では空き家が増えており、今後 20 年、高齢者も増え、空き家も増えていくのではないかと感じている。空き家率の全国平均が 13.6%とお聞きしているが、防犯についても、減災防災についても非常に大きな問題になると思う。先般の 1 月 1 日の能登半島地震によつての空き家率が 20%から 25%ということで、復旧に対して非常に困っているという話を聞いて、新しいところは良いかもしれないが、古いところでは木造が多く、なおかつ狭い道が非常に多いということで、空き家が倒れたときに救助を含めて、大変手間取るのではないかと考えている。今後 20 年間の目標として、全国の空き家率が現在約 13%という中で、羽島市の空き家率をどのぐらいに持っていくのかということも含めて手当していただければ良いと思う。

さらに、若者がいないということは、企業の雇用対策、要するに働きたいけども、企業がない。だから、川を越えて、愛知県・名古屋に行くなり、東京・大阪に行くなりという方が非常に多いのではないかと考えている。若い働き手がいけないことには子育て・少子化対策に繋がらないので、その辺も含めて雇用創出、企業誘致を考えていただけたら良いと思うので、そのような方向性のもと、基本構想、実施計画のほうに取り組んでいただくようお願いしたい。

市長：それぞれの分野の関係であるが、少し総括させていただく。まず、計画の骨組みになる基本構想のご意見と、それから計画の手足となる実施計画のご意見、二つの局面でのご意見を賜った。私はこの総合計画作りを長年、市役所で携わっていたが、本来の総合計画の作りというのは、大本の骨組みをつくる基本構想の下に基本計画というのがあり、それをフレキシブルに運用する実施計画という3階建てであった。しかしながら、やはり一度、例えば10年スパンで基本構想を策定し、前期基本計画、後期基本計画という、5年刻みで基本計画を策定しても、今委員がおっしゃったように明確ないわゆるベンチマーク、目標水準のないようなところで作り上げると、いわゆる達成度というのは非常にわかりにくいということで、もう少し臨機応変に財政状況と合わせて優先度を噛み合わせるような2階建ての総合計画を羽島市は作っている。これは先進的な試みであると考えている。

また、現在の雇用状況についてお知らせをすると、岐阜県のいわゆるハローワークの中で非常に求人率の高いのはこの岐阜地域である。そして、その中でも各務原市が群を抜いた求人率を持っており、その割合は製造業に非常に大きな比重があるということで、比較的賃金水準が高いということもあり、各務原市に新規の雇用者が確保される率が高いものと私は理解している。羽島市の今の実勢であるが、一つはやはり物流基地、物を運ぶインターチェンジを使ってというようなものが最大のコンセプトの一番手になっており、例えば背広、靴、化粧品の高いもの、そのようなものを買う場所がない、県内の市の中でも少し特異的にいわゆる商業エリアがないと旧来言われてきた。これはある程度、コストコ等での日用品のお買い物ということで確保されているが、雇用をしようとしてもなかなか人が集まりにくいというのが現状である。

さらに、令和5年度は少し低調気味であったが、羽島市の場合は、社会動態、つまり羽島市にお越しになる方と羽島市から出て行かれる方は、令和2年度から4年度までは3年間連続転入増という状況であった。これも非常に珍しいことで、その中で特色があるのは、羽島市に新たにお住まいになる方は、子育てをする、比較的若い世代の方の転入が多い。この理由は安価な居住条件があること、交通に便利であるということ、この2点である。ぜひともこのような状況をご理解の上で基本構想についてのご意見を賜れるとありがたい。

もう一点は土地利用についてである。私も様々な場所に行くと、アンケートでも非常にシビアな回答が多いが、会長の大野先生の専門であるが、羽島市は昭和40年代後半に、農地と農地以外の計画、それから、宅地と宅地以外の計画という二つの大型計画を作った。これについては、当時全ての住民の方への一応、法律上のコンセンサスを得て実施している。例えば、若い世代の方に「もっと地域に公園を作ってください」というご要望をお聞きすることもあるが、お住まいをお伺いすると、公園のできる場所ではないということが多い。70年間ほぼそのような状況が続いている中で、やれる場所の整備を実施しているところである。今最も進んでいるのは、一番羽島市の南である桑原町の木曾川堤外7.7ヘクタールのいわゆる堤外公園は市長就任以来、数年で出来上がった。今作っているのは堤内公園であり、完成すると、この岐阜地域でも有数の面積

を誇る堤外・堤内公園ができることになるが、この話をすると、市の北部の方は遠すぎると言われる。これは1人1人の感覚であるが、車で、例えば足近町・小熊町から桑原町の堤外に行かれても20分ほどである。そして地域には広場もあり、中心部には都市公園もある。しかしながら、アンケートをとると、羽島市には公園がないという回答が返ってくるので、このあたりについても法律に基づいた流れの中で懸命に努力をしているが、ある程度の説明責任が必要ではないかという反省をしているところである。

地域施設においても、現在のコミュニティセンターが作られたのは、昭和50年代の初めである。あの半分以上は実は農業センター。つまり町内にそれぞれ一つずつの地区集会施設を作るときの半数以上は、農業センターというくくりの中でいわゆる農林省から補助金を受けた建物である。そういうものを一気に同じ時代に作ると、当然として、同じ時代に老朽化してくる。それを今の人口構造の中で、11カ所あるコミセンを存続することが必要であるかということについては、今後十分に検討しなければいけないと思う。

農業関係について、新たな農地の集約化の検討もしていただいている。様々な条件下、多くの制約の中で総合計画というものが作り上げられていくということをぜひともご理解の上、皆様方からのストレート、そして有意なご意見に従い今後とも検討してまいりたい。

子育て関係、福祉関係の領域の部分と教育関係の領域の部分については、委員からのご指摘を踏まえ、基本構想の中でそのあたりの検証をさせていただくのでよろしくお願いしたい。

最後に一つ重要なことであるが、自治会は情報伝達という部分が大きな課題となっている。現在は自治委員会、各町の班別で、回覧板というもので情報を提供しているが、回覧板が班長さんのところから始まって班長さんのところまで戻るのに30日かかる地域もあり、あるいは1週間以内で到達する地域もあるということ。アプリケーションによる対応について、全ての自治委員にアンケート調査を実施したが、当面は70%以上の自治委員が今の形態を継続したいという回答であった。それに加え、市では若い世代の方にも自治会加入率も高めていただきたい、市の情報を正確に認識していただきたいということで、アプリケーションの開発についても検討させていただくこととした。都会では、情報伝達、マンションは垂直伝達という形でアプリケーションにより、町内会に類したマンション、住居の方々にお知らせをする。旧態の京都のようなまちでは、水平伝達で班長さんがいわゆる回覧を回したり、情報伝達をしたりと両面を併せた形でないとなかなか市の情報が的確適時に伝わらないと思っており、そのあたりについても検討を進めてまいりたいのでご理解願いたい。

会長：本日次期総合計画の基本構想案について皆様より多くのご意見を賜った。おおよそここに提出された案で問題ないようであるが、一部子育てについて、支援の対象となる年齢階層に少し足りない部分があるのではないかとということで、子育てのところの記述をもう少し充実していただくか、児童福祉というような項目を新たに設けるか。子育てについて、年齢階層的に漏れのないよ



うにしていいただければと思う。

8. 閉会

(その他)

パブリックコメントの実施等について報告。

以上